

平成30年 第3回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

平成30年10月30日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

平成30年 第3回定例会
苫小牧港管理組合議会

平成30年10月30日（火曜日） 午後1時55分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号について

報告第1号 公営企業に係る資金不足比率について

日程第5 議案第1号から第3号について

議案第1号 平成29年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について

議案第2号 平成30年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第2号）について

議案第3号 平成30年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
について

日程第6 一般質問

○出席議員（9人）

1番 赤根 広介 君

6番 首藤 孝治 君

2番 遠藤 連 君

7番 竹田 秀泰 君

3番 沖田 清志 君

8番 藤沢 澄雄 君

4番 神山 哲太郎 君

9番 桜井 忠 君

5番 工藤 良一 君

○説明員出席者

管 理 者

岩倉 博文 君

専任副管理者

佐々木 秀郎 君

副 管 理 者

佐藤 裕 君

総 務 部 長

浅井 孝人 君

施 設 部 長

道脇 正則 君

港 湾 振 興 室 長

池 渕 雅 宏 君

港 湾 振 興 課 長

山 崎 直 人 君

総 務 課 長

大 槻 悟 君

計 画 課 長

早 崎 仁 康 君

施 設 課 長	玉 置 淳 二 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	細 谷 則 之 君
総 務 課 長 補 佐	竹 内 章 洋 君
業 務 経 営 課 長 補 佐	河 内 俊 介 君
施 設 課 長 補 佐	白 川 友 秀 君

監 査 委 員	渡 邊 直 樹 君
監 査 委 員 事 務 局 長	前 田 正 実 君
監 査 委 員 事 務 局 主 幹	鍛 冶 貴 宏 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	大 槻 悟 君
庶 務 係 長	竹 内 章 洋 君
議 事 係 長	内 山 隼 典 君

○開会

○副議長（桜井 忠君） 議長が所用のため、代わって職務を行います。

これより、本日をもって招集されました平成30年第3回定例会を開会いたします。

○開議

○副議長（桜井 忠君） それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○副議長（桜井 忠君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、赤根広介君及び沖田清志君を指名いたします。

○会期の決定

○副議長（桜井 忠君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（桜井 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○副議長（桜井 忠君） 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、平成30年度7月及び8月の現金出納検査の結果並びに平成30年度定期監査及び財政援助団体等監査の結果の報告がありました。

既に配付しております議案等に報告書の写しがございますので、後ほど御覧ください。

○報告第1号 公営企業に係る資金不足比率について

○副議長（桜井 忠君） 次に、日程第4、報告第1号「公営企業に係る資金不足比率について」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、浅井孝人君。

○総務部長（浅井孝人君） 報告第1号「公営企業に係る資金不足比率について」を御説明申し上げます。

議案等の1ページを御覧ください。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、平成29

年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計の決算に基づく資金不足比率について報告するものでございます。

資金不足比率は、決算年度に係る資金不足額の規模に対する比率をあらわす指標であり、当該比率が資金不足比率基準である20%以上になった場合は、経営健全化計画を定めることとなります。

港湾整備事業特別会計につきましては、歳出額が歳入額を上回るような資金不足を生じていないため、3ページのとおり資金不足比率は算出されておられません。

以上、報告第1号の公営企業に係る資金不足比率につきまして、7ページにあります監査委員の審査意見を付して御報告申し上げます。

以上です。

○副議長（桜井 忠君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（桜井 忠君） なければ、本件は終了いたします。

○議案第1号 平成29年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について

○副議長（桜井 忠君） 次に、日程第5、議案第1号「平成29年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第1号「平成29年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定」につきまして御説明申し上げます。

議案等の9ページを御覧ください。

これは、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査意見をつけて、議会の認定に付するものであります。

それでは、議案等別冊「平成29年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算書」の1ページを御覧ください。

初めに、一般会計でございますが、歳入決算額は47億2,353万9,422円、歳出決算額は45億1,267万7,829円、歳入歳出の差引残額は2億1,086万1,593円です。この残額は、翌年度へ繰り越しするものでございます。

次に、16ページを御覧ください。

一般会計の歳入合計につきましては、当初55億9,489万6,000円で予算編成いたしました。その後4回の補正を行い、総額9億9,234万5,000円減額し、前年度からの繰越事業費繰越財源であります1億5,346万4,000円を加えまして、最終予算額は47億5,601万5,000円でございます。

続きまして、24ページを御覧ください。

一般会計の歳出合計につきましては、予算現額４７億５，６０１万５，０００円、支出済額は４５億１，２６７万７，８２９円、不用額は２億４，３３３万７，１７１円でございます。

不用額の主なものは、西港施設管理費の委託料、西港国直轄事業負担金及び東港特別会計繰出金の残などによるものでございます。

戻りまして、５ページを御覧ください。

次に、港湾整備事業特別会計でございますが、歳入決算額は２４億５，４０４万２，７４５円、歳出決算額は２４億５，４０４万２，７４５円でございます。

３３ページを御覧ください。

特別会計の歳入合計につきましては、当初３４億３，３０５万６，０００円で予算編成いたしました、その後、３回の補正を行い、８億２，９４６万３，０００円減額し、最終予算額は２６億３５９万３，０００円でございます。

なお、収入済額は２４億５，４０４万２，７４５円で、収入未済額はございません。

続きまして、３８ページを御覧ください。

特別会計の歳出合計につきましては、予算現額２６億３５９万３，０００円、支出済額は２４億５，４０４万２，７４５円、不用額は１億４，９５５万２５５円でございます。

不用額の主なものは、西港施設管理費の需用費及び西港整備起債事業費の工事請負費の残などによるものでございます。

以上、簡単ではございますが、決算の説明とさせていただきます。

監査委員からの審査意見を踏まえ、今後も財務事務の適正な運用に努めてまいりたいと考えております。

以上、議案第１号につきまして御説明申し上げます。

○副議長（桜井 忠君） 次に、監査委員から、本決算認定の審査の結果について御報告をいただきます。

監査委員、渡邊直樹君。

○監査委員（渡邊直樹君） 平成２９年度苫小牧港管理組合一般会計及び港湾整備事業特別会計の決算につきまして、審査の概要を申し上げます。

苫小牧港管理組合決算審査意見書の３ページを御覧願います。

決算に関する書類の「各会計歳入歳出決算書」、「歳入歳出決算事項別明細書」、「実質収支に関する調書」及び「財産に関する調書」は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、また、表示された計数は証書類と符合し、正確であることを認めております。

次に、各会計の予算の執行及び事務処理につきましては、別に実施した定期監査で一部改善を要するものが見受けられましたが、おおむね適正かつ効率的に執行されております。

なお、各会計における決算状況及び審査意見の詳細につきましては、意見書の内容を御参照ください。

以上でございます。

○副議長（桜井 忠君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（桜井 忠君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（桜井 忠君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（桜井 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議案第2号 平成30年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第2号）について

○議案第3号 平成30年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）について

○副議長（桜井 忠君） 次に、日程第5、議案第2号「平成30年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第2号）について」及び議案第3号「平成30年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）について」は、関連する案件でありますので、一括議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第2号「平成30年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第2号）」及び議案第3号「平成30年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）」につきまして御説明申し上げます。

議案等の11ページ及び25ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、9月6日に発生いたしました、平成30年北海道胆振東部地震により被災した、苫小牧港の各港湾施設に係る災害復旧事業に伴う歳入歳出予算の補正でございます。

なお、空洞化調査等の国庫負担及び起債の対象外となる事業につきましては、平成29年度決算の認定前ではありますが、平成30年度への繰越金となります、平成29年度繰越金を財源として補正するものでございます。

初めに、議案第2号の一般会計補正予算につきまして、「一般会計補正予算書」により御説明

申し上げます。

15ページを御覧ください。

第1条に記載のとおり、歳入歳出をそれぞれ8億5,382万5,000円増額し、歳入歳出予算の総額を65億2,439万7,000円に補正するものでございます。

歳入と歳出それぞれの内訳につきまして、「一般会計補正予算に関する説明書」により御説明申し上げます。

23ページを御覧ください。

歳入予算についてであります。災害復旧事業に係る歳入といたしまして、第3款「国庫支出金」第1項「西港国庫支出金」第2目「国庫負担金」を5,480万円増額、第2項「東港国庫支出金」に、新たに第2目として「国庫負担金」5億5,322万円を追加し、第9款「組合債」第1項「西港組合債」に、新たに第2目として「災害復旧事業債」2,500万円、第2項「東港組合債」に、新たに第2目として「災害復旧事業債」1億9,430万円をそれぞれ追加するものでございます。

また、国庫負担及び起債の対象外となる災害復旧事業に係る歳入といたしまして、第7款「繰越金」第1項「西港繰越金」第1目「繰越金」1,850万円、第2項「東港繰越金」第1目「繰越金」1,750万5,000円をそれぞれ増額し、港湾整備事業特別会計西港分における災害復旧事業費の不足に伴い、第6款「繰入金」第1項「西港繰入金」第1目「特別会計繰入金」を950万円減額するものでございます。

24ページを御覧ください。

歳出予算についてであります。災害復旧事業に係る歳出といたしまして、新たに第8款「災害復旧費」第1項「西港港湾施設災害復旧費」第1目「港湾施設災害復旧費」8,880万円、第2項「東港港湾施設災害復旧費」第1目「港湾施設災害復旧費」7億5,202万5,000円をそれぞれ追加するものでございます。

また、港湾整備事業特別会計東港分における国庫負担及び起債の対象外となる災害復旧事業費の不足に伴い、第6款「諸支出金」第1項「東港諸支出金」第1目「特別会計繰出金」を1,300万円増額するものでございます。

以上、議案第2号につきまして御説明申し上げます。

続きまして、議案第3号の港湾整備事業特別会計補正予算につきまして、「特別会計補正予算書」により御説明申し上げます。

29ページを御覧ください。

第1条に記載のとおり、歳入歳出をそれぞれ20億4,080万円増額し、歳入歳出予算の総額を57億8,395万5,000円に補正するものでございます。

歳入と歳出それぞれの内訳につきまして、「港湾整備事業特別会計補正予算に関する説明書」により御説明申し上げます。

３７ページを御覧ください。

歳入予算についてであります。災害復旧事業に係る歳入といたしまして、新たに第５款「国庫支出金」第１項「西港国庫支出金」第１目「国庫負担金」５，６００万円を追加し、第４款「組合債」第１項「西港組合債」に、新たに第２目として「災害復旧事業費」１億３，５３０万円、第２項「東港組合債」に、新たに第２目として「災害復旧事業債」１億８，６５０万円をそれぞれ追加するものでございます。

また、東港分における国庫負担及び起債の対象外となる災害復旧事業費の不足に伴い、第２款「繰入金」第１項「東港繰入金」第１目「一般会計繰入金」を１，３００万円増額するものでございます。

３８ページを御覧ください。

歳出予算についてであります。災害復旧事業に係る歳出といたしまして、新たに第７款「災害復旧費」第１項「西港港湾施設災害復旧費」第１目「港湾施設災害復旧費」２億８００万円、第２項「東港港湾施設災害復旧費」第１目「港湾施設災害復旧費」１億８，４９５万円をそれぞれ追加するものでございます。

また、西港分における国庫負担及び起債の対象外となる災害復旧事業の不足に伴い、第５款「諸支出金」第１項「西港諸支出金」第１目「一般会計繰出金」を９５０万円減額するものでございます。

以上、議案第３号につきまして御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（桜井 忠君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） それでは、私の方からちょっとお聞きをしたいと思いますけれども、まず最初に、今回の災害に当たりまして、職員の皆様方の努力により、大きく休むことなく、港が復旧されたことに感謝を申し上げたいというふうに思っています。

質問ですけれども、今回災害復旧工事に係る補正予算として、２億８，１１２万５，０００円が提案されていますけれども、被害額によりますと、当初は２億４，０００万円という試算がありましたけれども、増額されて３億７，９６０万円という数字になっておりますけれども、今後この数字が増えるというお話を聞いておりますけれども、この部分について、もう少しちょっとどういう理由で増額になる可能性があるのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

それと、被害施設が３９施設あって、一部早期着工復旧工事を出しているということですが、年内にもかなり多くの復旧工事をされるということですが、説明では３１年度までに全部終わるという内容なのですが、今年度中にどのぐらいの工事が終了するのか、わかれば教えてほしいんですが、大体の目安でいいのですけれども、大体今年度中に半分なら

半分という数字でもいいですけども、その辺わかりましたら教えてほしいと思います。

以上です。

○副議長（桜井 忠君） 答弁を求めます。

施設部長、道脇正則君。

○施設部長（道脇正則君） 補正予算についての御質問にお答えいたします。

被害額についてでございますが、被害額は、地元の建設コンサルタント業者及び道内外の専門知識を有する建設コンサルタント業者による調査設計成果をもとに、概算費用を算出しております。

しかしながら、国際コンテナターミナルにおいては、広範囲に液状化が発生しており、適用する工法を確定できないことや、コンテナターミナルを稼働させながら復旧工事を行うという前例のないものであり、工期を確定できないことから、今後被害額が増える可能性がございます。

また、補助災害復旧事業となる東港区弁天地区の南護岸などの施設についても、現在復旧工法の検討を継続しているところでありまして、今後被害額が増える可能性がございます。

このようなことから、今後被害額の変更等の可能性がありますことから、改めて議会で説明させていただきたいと考えております。

続いて、災害復旧工事の発注時期等についてでございますが、利用上大きな支障がある施設については、応急復旧工事により機能を回復しており、それ以外の施設については、一部に利用制限措置などを講じるとともに、復旧工事の準備を進めているところです。

特に、コンテナターミナルに発生した沈下等は、今後トランスファークレーン走行路などの凍結の原因となり、荷役作業に支障を来すことから、降雪期までに走行路の補修工事などを実施する必要があります。このため、一部の走行路等については、10月から復旧工事に着手しており、年内を目途に工事を完了したいと考えております。

また、東港の周文ふ頭幹線など一部の臨港道路については、車両の通行状況を考慮しまして、今後速やかに発注し、今年度中に復旧工事を完了したいと考えております。

その他の施設の発注時期と完了予定については、施設の利用状況及び工事内容を考慮してまいります。

なお、今年度中に復旧工事の完了が困難な施設については、今後必要な手続きを進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（桜井 忠君） 竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） まだコンテナターミナルについては、工事を進めている段階で増額するという考え方ということがわかるんですけども、このコンテナヤード、現在30億7,960円の中のどのくらいの金額がここにかかっているのかなということを、ちょっとお聞きをしたいなというふうに思っていますし、この工事ですけども、使いながら復旧するということで、か

なりの時間を要するというふうに考えていますけれども、それはやはり業者間の連絡とか、いろいろ問題があつて非常に工期もかかると思うんですけれども、その辺管理組合の方としては、どういうふうに業者と連絡をとりながら、協力しながらやっていくのか、そして、大体これについても31年度まで復旧が全部終わるのか、それについてお聞きをしたいと思います。

○副議長（桜井 忠君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私の方からは、竹田議員からの再度の御質問にお答えをしたいと思います。

内容は、コンテナターミナル復旧工事についてということでございますけれども、国際コンテナターミナルの被害額につきましては、先ほども道脇部長の方から説明をしましたが、コンテナの下の状況がいまだに確認ができていないという箇所があつて、どのような工法を適用するか、まだ確定できていない部分があるというようなことですか、コンテナターミナルを稼働させながら復旧工事そのものをやらなければならないということで、その調整等にどの程度かかってくるか、それによって工期がどうなってくるか、まだ確定できないということがありまして、今後復旧費が増えてしまう可能性もあるというふうに考えております。

ただ、現時点におきまして、このコンテナターミナルの復旧費として見込んでおりますのは、先ほどの全体約30億のうち、約18億程度というふうに今見込んでおります。

それから、コンテナターミナルの今後の復旧工事につきましては、ターミナルを実際に利用しながらということになりますので、その利用になるべく支障を及ぼさないような形ということが、我々としては必要だろうというふうに思っております。

このため、地震によりまして、沈下などの被害が生じたトランスファークレーンの走行路やコンテナ蔵置場の復旧においては、その場所に蔵置しているコンテナの移設先をまず確保していくということが必要なこと、そのために被災した空コンテナヤードの復旧、それから仮設の実入りコンテナヤードの造成、その上でコンテナの移設、それから沈下等の復旧など、段階的に工事を進めながら、できる限りコンテナターミナルの利用に支障を及ぼさないように考慮してまいりたいと、このように考えております。

なお、復旧工事の実施に当たりましては、苫小牧港外貿コンテナ事業協同組合や利用者と綿密な調整を行いながら工事の協力を得るとともに、ターミナル関係者で構成しております、苫小牧国際コンテナターミナル運営協議会の下で安全部会というところで、その工事の内容や予定につきまして利用者と情報共有を図りながら、一日も早く復旧工事が完了するように努めてまいりたいと、このように考えております。

○副議長（桜井 忠君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（桜井 忠君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(桜井 忠君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第2号及び第3号についてお諮りいたします。

議案第2号及び第3号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(桜井 忠君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号及び第3号は、原案のとおり可決されました。

○一般質問

○副議長(桜井 忠君) 次に、日程第6「一般質問」の通告が竹田秀泰君、工藤良一君からありますので、順次これを許します。

竹田秀泰君。

○議員(竹田秀泰君) それでは、私の方から3点ほど質問させていただきたいと思います。

まず最初に、港湾管理者の市長にお伺いしますが、2018年度土木遺産が西港の大規模堀込港湾施設に認定されましたが、苫小牧市では、2016年勇払の開拓史三角測量基線以来、2件目となりますが、西港が認定されたことは、世界初の堀込港建設が評価されたと認識をしておりますし、先人たちのたゆまぬ努力と英知の結集と考えますが、市長の認定されたことに対する考え方を、まずお聞きをしたいというふうに思います。

次に、長期構想についてお聞きをしたいと思います。

先日の北海道胆振東部地震において、陸・空の物流が一時的にとまり、被害の少なかった苫小牧港に物流が集中し、改めて苫小牧港の重要性が示されたと思います。

そこで、現在検討されています長期構想について、2点ほどお伺いをしたいと思います。

1点目は、東港の鉄路の引き込み線構想が加えられたと聞いていますが、これに対する必要性和考え方についてお聞きをしたいと思います。

2点目に、フェリー岸壁の耐震化の構想も盛り込まれたと聞いていますけれども、先ほど言いましたが、今回の災害で改めて重要性を認識したところでございますが、改めて管理者としての考え方を聞きたいというふうに思います。

3点目に、入札についてお聞きをしたいと思います。

港管理組合では、請負工事などに関する入札の大部分を、一般競争入札で実施しているものと承知しています。今年度の入札結果を見ますと、1者しか応札していない入札が多数見受けられます。一般入札において期待されている競争原理という観点から問題があると考えますが、この点についてどのように認識しているか、考え方をお伺いして1回目の質問とします。

○副議長(桜井 忠君) 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 竹田議員の質問にお答えをさせていただきますが、西港の土木遺産認定について御質問がございました。

苫小牧港の計画が検討されていた昭和20年代において、砂浜に港をつくることは、航路や港口が砂で埋まるため、困難とされておりました。

しかし、先人は外港防波堤をある程度の深さまで沖合に出すことで、砂による埋没を防ぎ、内陸を掘り込むことによって港を建設できると考えました。技術的に最大の課題であった漂砂による埋没対策については、当時の最新技術を駆使して取り組み、世界初の大規模掘込港湾を誕生させたわけであります。

さらに、港湾臨海部に誘致した企業の経済活動は、苫小牧港と苫小牧市発展の原動力となり、現在の苫小牧港は、港湾貨物取扱量で全国第4位、内貿貨物取扱量日本一の港湾となっております。

今回の認定を受けまして、改めて先人の英知と努力に心から敬意と感謝を表するとともに、今後も未来に向け、時代の変化に対応した役割を苫小牧港が果たしていけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（桜井 忠君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私の方からは、長期構想の中で、東港区の鉄道の引き込みについてのお尋ねにお答えさせていただきますと思います。

近年、労働供給力の低下に伴いますトラックドライバー不足や長距離ドライバーの過重労働への対応等、こういったことから、道内のトラック輸送を鉄道輸送に移行し、さらに苫小牧港において、RORO船に載せ換えるなどの新たな展開が今後求められるのではないかと、このように考えております。

また、北海道新幹線青函供用区間の高速化によっては、鉄道輸送の代替機能を道内の港湾で担う可能性があることから、苫小牧港において、新たにRORO船ターミナルの拡充が必要と考えております。

現在、西港区の公共埠頭は、非常に混雑した状況にあること、さらに東港区では、建設中の大型冷凍冷蔵倉庫によります食関連産業の集積により、農水産品の移出入の拡大に対応するというこも、今後の課題と認識しているところでございます。

このため、長期構想では、鉄道貨物の引き込み線導入や情報技術活用による自動運転などを目指した、次世代型RORO船ターミナルを東港区弁天ふ頭で展開する施策案をお示したところでございます。

○副議長（桜井 忠君） 総務部長、浅井孝人君。

○総務部長（浅井孝人君） 私からは、入札に関しての御質問にお答えさせていただきます。

一般競争入札の応札状況についてのお尋ねですが、当管理組合では、一般競争入札の実施に当

たって、工事や業務の内容、金額等に応じて、入札参加者名簿により応札の可能性がある事業者数を確認の上、できるだけ多くの事業者が参加可能となるよう、地域要件や施工実績要件を決定しております。

また、併せて過年度の類似工事等の参加実績を確認し、参加者が少なかった場合には、地域要件や施工実施要件をより参加しやすいものとするなど、入札参加者の増加に努めております。

結果として1者のみの応札となった案件につきましても、同様に地域要件や施工実績要件の決定において、広く参加が可能となるよう努めており、競争の機会は確保されているものと認識しております。

以上です。

○副議長（桜井 忠君） 施設部長、道脇正則君。

○施設部長（道脇正則君） 私からは、長期構想についてのフェリー岸壁の耐震化についてお答えしたいと思います。

さきの北海道胆振東部地震において、苫小牧港に就航するフェリー4社が利用する港湾施設は、幸いにも大きな被害がなかったところでございます。

このため、フェリー航路は地震発生当日から通常運航を続け、地震発生直後から被災地に向け、自衛隊や警察、消防、医療機関等、多くの災害支援隊を輸送するなど、被災地支援に大いに貢献しており、港湾管理者といたしましても、改めて大規模地震対策やフェリーなど、定期航路の重要性を認識したところでございます。

しかしながら、地域防災計画においては、苫小牧港周辺で今回経験した以上の強い地震が想定されておりますことから、西港区開発フェリー埠頭の耐震性を高めるとともに、東港区周文ふ頭の新たな岸壁を耐震強化岸壁として長期構想に位置づけるなど、今後とも地震対策の取り組みを進めながら、道民や国民の命と暮らしを支える強靱な港づくりを目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（桜井 忠君） 竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） それで、最初の土木遺産なんですけれども、土木学会の資料を見ますと、人々の暮らしを支えてきた歴史的な土木施設を、その役割と未来を考えるための財産として見つめ直し、後世に伝えることを目的に、土木遺産制度を創設したと書いてあります。

そこで、管理組合に聞きますけれども、この技術を後世に伝えるために、また苫小牧市の観光資源として、港のこの展示資料室とか、そういうものがつくれないかどうか、そういう考えはないかどうか、それについてお聞きをしたいというふうに思っています。

それと、長期構想ですけれども、西港の開発フェリー埠頭ですけれども、これは民間でありまして、民間が所有する岸壁は、民間は民間で独自の改修が原則というふうに聞いています。改修には多額の費用がかかり、なかなか独自の改修は難しいというふうに私は考えますけれども、管

理組合としてその辺をどういうふうに考えているのか、財政的な支援とか、どのような方法で耐震バースを実現できると考えているのか、それについてお聞きをしたいというふうに思います。

それと、入札についてですけれども、競争入札の機会が確保されているという答弁ですけれども、結果として1者のみの応札が非常にたくさんあるということは、私は好ましいものではないというふうに考えています。入札の方法自体を少しは工夫すべきというふうに考えています。例えば冬期間や悪天候の際には、遠隔地の事業者にとっても苫小牧までの移動自体が大きな負担となり、入札に参加しても、なかなか入札会場に足を運んでいただけない方が多くいるというふうに思います。このような状況を解決するとして、入札参加者を増加させる手法の一つとして、私は電子入札方法がよいと考えますが、港管理組合として電子入札をどのように考えているのか、それについてお聞きをして質問を終わりたいと思います。

○副議長（桜井 忠君） 答弁を求めます。

総務部長、浅井孝人君。

○総務部長（浅井孝人君） 私からは、展示の関係と入札に関しての御質問に答えさせていただきます。

まず、展示資料室等を設置しないのかとお尋ねですが、現在苫小牧港の歴史に関する資料等につきましては、市立美術博物館に常設コーナーが設けられ、建設の様子が映像や航空写真を使って展示されておりますが、多くの市民や観光客の皆さんに、歴史に加え、現在の役割等についても知っていただきたいと考えておりますので、港周辺で人々が集まる施設を活用した展示に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、電子入札の活用についてのお尋ねですが、電子入札は申請や札入れなど、入札業者に関する事業者の軽減負担効果や、現在公告内容については、当管理組合のホームページのみの閲覧可能となっているものが、電子入札システム上で公表されることにより、閲覧する事業者が増加するなどの効果も期待されるところであり、結果として、入札参加者の増加につながる可能性もあるものと認識しております。

なお、当管理組合におきましては、現在電子入札システムの導入手続きを進めており、来年度中に電子入札システムの運用開始を予定しています。

私からは、以上です。

○副議長（桜井 忠君） 施設部長、道脇正則君。

○施設部長（道脇正則君） 私から、長期構想についての民有岸壁耐震化に対する財政的支援等についてお答えいたします。

民有岸壁の耐震化につきましては、国による岸壁改修に係る支援制度として、法人税や固定資産税の特例措置、無利子貸付などがございますが、さらなる財政的な支援制度の拡充も求められているということは、承知しているところでございます。

また、西港区開発フェリー埠頭は、週約50便が就航する大変混雑した民有岸壁でございます

ので、改良工事中における仮バースの確保など、検討も必要と伺っているところでございます。

このため、港湾管理者といたしましても、フェリー岸壁の耐震性を高めるさまざまな制度や手法について、今後民間の施設管理者をはじめ、関係者ともしっかりと相談してまいりたいと考えております。

私からは、以上です。

○副議長（桜井 忠君） 以上で、竹田秀泰君の一般質問を終了いたします。

工藤良一君。

○議員（工藤良一君） 私は、陸上自衛隊第2師団の苫小牧港の利用についてお尋ねいたします。

今回、胆振東部地震において、苫小牧港も大きな被害を受けました。震災後、施設の復旧・補修等も急がれている中で、陸上自衛隊の車両を港から出すということは、商工業、物流の街・苫小牧にとっても、港に負担になるのではないかというふうな懸念を持っております。今回利用するフェリーが定期船なのか、チャーター船なのか、また、この自衛隊の車両の運搬によって、苫小牧港の利用状態に無理が生じないのか、この点についてお伺いをいたします。

○副議長（桜井 忠君） 答弁を求めます。

総務部長、浅井孝人君。

○総務部長（浅井孝人君） 工藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

陸上自衛隊の苫小牧港の利用についてのお尋ねですが、今回は熊本県の演習場での訓練に当たり、陸上自衛隊第2師団が苫小牧港に就航している大洗や敦賀等への定期フェリーを利用し、車両及び人員の移動を行う機動訓練と伺っております。

本港に就航している定期フェリーを利用しており、港湾の利用には特に支障はないと考えてございます。

○副議長（桜井 忠君） 工藤良一君。

○議員（工藤良一君） 今回は定期便を使うということですが、このときに自衛隊車両に対して特段の配慮といいますか、優遇、優先されるようなことがあっては、私はならないというふうに考えておりますけれども、実態はどのようなになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○副議長（桜井 忠君） 答弁を求めます。

総務部長、浅井孝人君。

○総務部長（浅井孝人君） 再度の御質問にお答えさせていただきます。

フェリーにおける自衛隊車両の輸送についてのお尋ねでしたが、今回の訓練に係る自衛隊車両の輸送について、フェリー各社に確認したところ、通常の予約手続きによって行われており、一般客と同様の取り扱いをしていると伺っております。

以上でございます。

○副議長（桜井 忠君） 以上で、工藤良一君の一般質問を終了いたします。

以上をもって、一般質問はすべて終了いたしました。

○閉会

○副議長（桜井 忠君） 以上をもちまして、本議会に付議された案件はすべて議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本議会に付議されました事件は、報告１件、議案３件ありますが、皆様方の御協力により滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼を申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議を得ましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

これをもちまして、平成３０年第３回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（了）

午後２時４１分 閉会